

小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	27	施策名	交通環境の構築	
小施策コード	27-3	小施策名	自転車, 歩行者のための交通環境の充実	
小施策 主管課等コード	087000	小施策 主管課等名	交通政策課	
評価責任者名	千田 敏		内線番号	2760
評価シート作成者名	福田 淳		内線番号	2761

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

現状と課題	歩行者・自転車・自動車が輻輳（ふくそう）している道路が多いことから、歩行者や自転車の安全確保が課題となっている。また、違法駐輪や自転車マナーの悪化が問題となっており、自転車利用の適正化に向けた取組が求められている。
取組の方向性	自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために、自転車走行空間（ブルーゾーン）や自転車駐車場などの整備や放置自転車対策のほか、通学路を中心とした交通安全施設の整備を進める。
対象 <small>（誰（何）を対象として行うのか）</small>	自転車, 歩行者
意図 <small>（対象をどのようにしたいのか）</small>	自転車の利用促進と歩行環境の向上が図られる。

Step 2 成果指標の推移

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていることを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標）

指標項目	単位	25年度 実績 (現状値)	27年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
A まちづくりアンケート調査 「自転車で快適に移動できる」と答えた市民の割合（↑）	%	34.2	29.4	37.0	39.8
B まちづくりアンケート調査 「徒歩で快適に移動できる」と答えた市民の割合（↑）	%	52.3	50.1	55.6	58.9
C ()					

Step 3 市民ニーズの把握

公共交通や自転車の利用促進を進めている中において、まちづくり評価アンケート調査の「快適に移動できる街であると思うか。」に対する回答では、自転車及びバス移動の快適性が低いと感じている回答の割合が、他の移動手段に比べ多かったことから、円滑な交通環境の構築に向けた一層の施策の推進が求められている。

(参考)

回答区分は、①とても快適に移動できる、②どちらかといえば快適、③どちらともいえない、④どちらかといえば快適に移動できない、⑤全く快適に移動できない、⑥不明

- ・ バス ⇒ ①②の計 41.8%，③26.7%，④⑤の計 27.8%，⑥3.8%
- ・ 自動車 ⇒ ①②の計 50.1%，③28.8%，④⑤の計 15.9%，⑥5.2%
- ・ 自転車 ⇒ ①②の計 29.4%，③31.0%，④⑤の計 28.6%，⑥11.0%
- ・ 徒歩 ⇒ ①②の計 50.1%，③28.2%，④⑤の計 16.0%，⑥5.7%

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	放置自転車対策，自転車走行空間（ブルーゾーン）や歩道の整備	30
	国・県・ 他自治体	放置自転車対策，自転車走行空間や歩道の整備，市への支援	20
	市民・ NPO	歩道への放置自転車防止のほか，交通ルールの遵守や快適な歩道環境の維持と自転車通行モラルの向上	25
	企業・ その他	歩道への放置自転車防止のほか，快適な歩道環境維持に対する取組み	25

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

(理由)

- ・ 放置自転車対策

歩行の障害となる歩道・車道上の放置自転車について、今後も市は、条例に基づいた放置防止に関する対策を引き続き講じていく必要があるため。

(条例：盛岡市自転車の安全利用及び利用促進並びに自転車等の放置防止に関する条例)

- ・ 自転車走行空間の整備

歩行者や自転車の安全と快適な交通環境の構築のため、平成 28 年 3 月に策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」に基づき、今後、市は、国・県と連携しながら、ブルーゾーンの整備を行い、そのネットワーク化を推進していく必要があるため。

Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 放置自転車対策事業では、平成 26 年度以前と比べ、放置台数を少なく抑えられるようになった。
- ・ 市道本町通二丁目上田四丁目線や市道谷地頭線において自転車走行空間を整備し、歩行者や自転車利用者の安全で快適な移動環境を整えた。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 放置自転車対策事業では、平成 27 年度から新たに、放置数が増える時間帯に、現地に駐輪案内員を配置し、当該区域が放置禁止区域であることを直接市民等に伝えるとともに、市営自転車駐車場等を案内し、放置自転車の発生の抑制に取り組んだこと。
- ・ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、盛岡市自転車ネットワーク計画の策定によって、自転車走行空間の効果的な整備の方針を明らかにし、その整備に取り組んだこと。

(3) さらなる成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

- ・ 放置自転車対策事業において、継続して自転車の放置防止に取り組む必要がある。
老朽化が進んでいる盛岡駅前自転車駐車場は、開運橋と旭橋間の地下に所在しているが、平成 28 年 3 月に策定された盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画において、37 年度末までに駅東口に機能移転のうえ解体する方針となったことから、今後、駅に近く、利用しやすい場所への駐車場移転について検討を進める必要がある。
- ・ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、引き続き盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、国、県と連携しながら自転車走行空間の整備を推進していく必要がある。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 放置自転車対策事業では、盛岡駅前周辺での自転車の放置数は減少しているものの、放置が発生する状況が続いていること。
- ・ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、自転車走行空間の整備済みの区間は、まだ少ないため、まちづくり評価アンケート調査で「快適に移動できる」と感じている市民の割合は、まだ低い状況にあること。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 放置自転車対策事業では、放置禁止区域の場所や、市営自転車駐車場の場所を知らない人がいること。また、それらのことを知っていても、自転車駐車場と駅の間が遠いとの理由で、わかっていながらも放置してしまう状況があると見られ、それらの問題を解消できずにいること。
- ・ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、自転車走行空間の整備を推進するために必要な財源確保が課題となっている。

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

- ・ 放置自転車対策事業では、 放置禁止区域や市営自転車駐車場等の情報周知を重ねていくとともに、 自転車利用者の意識の変化を促す必要がある。
盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画に基づき、 今後、 現施設よりも駅に近く、 利用しやすい場所への機能移転することについて検討を進めていく必要がある。
- ・ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、 できる限り経済的な手法で効果的な整備ができるよう、 引き続き整備手法の検討を行う。

3 改革改善案（上記 1 (3) 及び 2 (3) で設定した課題に対する具体の取組）

- ・ 放置自転車対策事業では、 放置禁止区域と市営時自転車駐車場の情報について、 引き続き市ホームページや、 ツイッターからの発信を行うほか、 放置が発生しやすいビルのテナントでのチラシ配布も含め、 現地での情報周知の強化に取り組む。
- ・ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、 国、 県と連携した自転車走行空間のネットワーク化の推進について、 関係機関との整備時期の調整や、 国の補助制度を活用した整備など、 財源確保の検討も合わせながら整備に取り組んでいく。

Step 6 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、 もしくは他の事業と重複していると考えられる事業**
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由**
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）**